



あんど



福井県大飯原子力発電所での議員派遣研修

議会のつど

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------------|------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|---------|-----------|---------|
| 25日 | 24日 | 17日 | 12日 | 5日 | 1月 | 22日 | 12日 | 9日 | 6日 | 5日 | 2日 | 12月 | 29日 | 25日 | 24日 | 17日 | 11日 | 11月 |
| 第2回予算概要説明会 | 議員派遣研修(和歌山県) | 第1回予算概要説明会 | 会全議員研修会 | 奈良県町村議会議長 | 第3回広報編集部会 | 第2回広報編集部会 | 本会議(閉会) | 議会運営委員会 | 文教厚生常任委員会 | 総務産業建設常任委員会 | 本会議(一般質問) | 第1回広報編集部会 | 本会議(開会) | 議員派遣研修(//) | 議員派遣研修(福井県) | 議会運営委員会 | 文教厚生常任委員会 | 議案事前説明会 |

令和4年12月定例会

11月29日から12月12日までの14日間で開催しました。

	議 案	会 議 結 果
報告第1号	令和4年度一般会計補正予算（第6号）〈専決〉	満場一致承認
議案第1号	安堵町議会議員及び安堵町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	満場一致否決 否決理由：財政健全化の最中であり、これ以上財政を圧迫させないため、全議員が反対し、否決。（次ページの委員長報告に詳細記載）
議案第2号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第3号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第4号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第5号	安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第6号	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定	満場一致可決
議案第7号	安堵町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正	満場一致可決
議案第8号	安堵町子ども医療費助成条例の一部改正	満場一致可決
議案第9号	安堵町放課後児童健全育成事業施設条例の一部改正	満場一致可決
議案第10号	安堵町学校給食費徴収条例の制定について	満場一致可決
議案第11号	安堵町水道事業の設置等に関する条例の一部改正	満場一致可決
議案第12号	令和4年度一般会計補正予算（第7号）	満場一致可決
議案第13号	国土交通省による大和川直轄河川改修遊水地整備事業における土地売買契約の締結について	満場一致可決
議案第14号	【追加議案】安堵町個人情報保護法施行条例の制定	満場一致可決
議案第15号	【追加議案】安堵町個人情報保護審査会条例の制定	満場一致可決
議案第16号	【追加議案】一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定	満場一致可決
発議第1号	安堵町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	満場一致可決

全議員賛成のもと森田裕康議員により発議され、議会独自の個人情報に関する条例を制定。

審議案件

議会を傍聴しよう!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議・委員会等を傍聴される方は、次の項目について、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・入場時に手指の消毒を行ってください
- ・室内ではマスクの着用など咳エチケットの励行に努めてください
- ・37.5度以上の熱、強いだるさ、息苦しさがある場合は、傍聴をご遠慮願います

16日	13日	9日	8日	7日	6日	3日	3月2日	2月14日
本会議（閉会）	議会運営委員会	文教厚生常任委員会	総務産業建設常任委員会	特別会計等予算審査特別委員会	一般会計予算審査特別委員会	本会議（一般質問）	本会議（開会）	議案事前説明会
							第1回定例会	議会運営委員会

次回の定例会（予定）

委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長 大星 成司

11月29日の本会議で付託された案件を慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第1号 安堵町議会議員及び安堵町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

安堵町では現在、財政健全化計画の最中であり、各種団体等の補助金も減額されている中、財政の負担になるような内容は当面の間必要ではない。「全会一致否決」

○議案第6号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

定年年齢を令和13年までに、段階的に65歳まで引き上げることで危惧されるモ

チベーションの低下や、若手職員の育成の妨げにしっかりとした対応をし、それに考慮した人事を行ってもらいたい。

定年年齢の引き上げと共に、会計年度任用職員の定年年齢も65歳とすることを確認した。「全会一致可決」

○議案第13号 国土交通省による大和川直轄河川改修遊水地整備事業における土地代金補償に関する土地売買契約の締結について

国へ改めて要望を提出していただき、しっかりと対応されていることが確認できた。今後、他の事業への影響や遅れなどがないように、引き続き国や県と連携して対応してもらいたい。「全会一致可決」

文教厚生常任委員会

委員長 松田 勝

12月6日、文教厚生常任委員会を開催した。

【報告概要】

○議案第7号 安堵町廃棄

物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について

廃棄物の発生を抑制し、再利用の促進を図るため、町・事業者・住民の責務が明確化された。事業系一般廃棄物の許可制度及び手数料の徴収が導入される。

住民による持ち込みゴミについては現在取り扱っていないが、ごみ中継施設整備に伴い、業者等が持ち込む草木の置き場を確保できるよう、まほろば環境衛生組合に行政が要請中。農業用のマルチ、ビニール類は、基本的には産業廃棄物となるが、泥やゴミを除去し、家庭菜園規模の少量であれば燃やすゴミとして対応が可能であることを確認した。

その他、ごみの減量策として、コンポストの導入などが議員から提案された。「全会一致可決」

○議案第9号 安堵町放課後児童健全育成事業施設条例の一部を改正する条例について

通年利用者と夏期休業期間のみ利用される方の保育料の不公平感をなくす条例改正。

本事業の予算が2811万円と膨大な額になっている。何か工夫が必要ではないかという意見が多く出された。

担当課長から、年間70名の募集は将来的にも変更を考えておらず、支出の削減は容易ではないため、学童の指導員の人数等今後検討課題としていくとの回答があった。「全会一致可決」

議員派遣研修報告

受講報告 増井敬史

【報告概要】
研修：市町村議会議員研修
テーマ：防災と議員の役割
期日：11月21日～22日
場所：全国市町村国際文化研究所（大津市）

「地域の防災力を高める」
何よりもまず自主防災組織

のリーダーを養成すること。自主防災から始めること。自治会が活性化される。

重要な地域防災政策とは
1 住宅の耐震化+家具止め
等の室内の安全化
2 要配慮者支援
3 防災教育

「正常化バイアス」(自分だけは大丈夫という思い込み)という人間の意識を変えることが一番難しい。

災害時の議会、議員の役割
地域や避難所での支援活動、情報収集・発信、視察の受け入れ、要望活動。
議会が正常化バイアスを打ち破ろう

行政職員の危機管理能力を高めるには、議会が質疑、提案等を通じて訴え続ける必要がある。

感想
今回の議員派遣研修では、これまで理解不足であった知識がしっかりと自分の身についたように感じました。今後とも防災士として議員活動を通じて住民の皆様への安全安心な生活を守るために努力する。



ますい けいじ
増井 敬史

災害に強いまちづくり 自主防災組織設立のために 防災推進協議会の再結成を

問 自主防災組織を設立する際には、備品等を購入する資金が必要となる。そのために町から自治会に自主防災組織を設立した際には補助金を給付する必要があるのではないかと考えている。その点について見解を伺う。また、自主防災組織の育成のための補助金の制度があるのであれば、その方法を指導する等お願いする。

答 危機管理室課長 自主防災組織において活動する際には、資機材や備品等を配備する費用が必要になることは認識している。令和2年度より各地区への災害関連委託金をお渡ししており、この委託金を活用していただくようお願いする。
また、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業を自主防災組織として申請することも可能である。採択されると30万円から200万円の助成

を受けることができる。申請する場合は、町としてもサポートさせていたいただきたいと考えている。

問 町からの補助は、年間5万円ということである。また、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業を申請して採択される確率は何%あるのか。

答 実施主体ではないので、町では把握していない。

増井 その年採択されなければ、翌年、そのまた翌年になるということだようだ。

避難行動要支援者名簿作成について

問 6月定例会の一般質問で「避難行動要支援者名簿」は作成中で、人数は手元に資料を持ち合わせていないので、のちほど調べて報告する。と答弁されているがまだ報告してもらっていない。いつできるのか。

答 危機管理室課長 地域

防災計画に基づいた対象者約700名に、自治会や自主防災組織に情報提供を同意していただくための確認書類を送った。その結果、約200名の方から同意していただいた。令和5年のできるだけ早期に「避難行動要支援者名簿」の提供を考えている。



防災推進協議会の再設置について

問 区長会で配られた年間計画では、12月までに全地域で自主防災組織の結成が達成された折には、1月から3月で防災推進協議会の発足も検討する。となっている。防災リーダーは8自治会20名が届

出されているので、先に防災推進協議会を発足させ、意見交換や勉強会を通して防災リーダーを育てていくべき。いつまでにするか期限を決めてほしい。

答 危機管理室課長 防災推進協議会の結成も視野に入れているが、まずは届出いただいた防災リーダーの育成をするため、リーダーが集まる意見交換会等の場を提案していく。

議長 この問題は増井議員だけでなく、議会全体で取り組んでいかなければならない問題である。会期中に開催している総務産業建設常任委員会において議員全員でこの問題に取り組みたい。

★12月5日に開催した委員会の結果、危機管理室課長より、「令和5年3月末までに、防災推進協議会を結成できるよう尽力する」との回答を得た。



ふくい やすお
福井 保夫

高齢者に 支援を

高齢者の買い物支援について

問 斑鳩町では、社会福祉協議会が高齢者に、車で買い物支援をしている。安堵町でも検討を。

答 健康福祉推進室課長

公共タクシー助成の拡大・ならコープの移動販売・社協のワンコインサービスの利用をさせていただいており、また、10月からは、ドラッグストアがオープンし、買い物環境が良くなった。今後、高齢者福祉施策としてどのような仕組みが可能か検討していく。



福井 私の住んでいるかしの木台でも、高齢者の一人暮らしが増えている。高齢者一人暮らしの実態調査を

し、5年・10年先を見据えた高齢者福祉施策として、買い物ツアーでせめて万代・トライアル等へ。

改正育児・休業法について



問 子どもが生まれてから8週間以内に、計4週分の休みを男性が取れる「男性版産休」の運用が10月から始まった。安堵町としての受け入れ態勢は。

答 総合政策課長 管理監督者をはじめ、全職員に男性の育児参画の効果を伝え、理解を促していく。対象男性職員には、「育児休業が仕事やキャリアに支障をきたすのではないか」という不安を払拭し、男性の子育てを職場全体が後押しできる環境づくりを目指していく。

福井 各課で、有休・代休においても、取りやすい環境を。

献血推進について

問 現在、役場で年2回実施しているが、献血者数は何人か。安堵町として、献血者増の策は。

答 健康福祉推進室課長

令和4年2月が21人、8月が26人。広報・ホームページへの掲載、前日に広報車による広報、今後はエルラド(長距離音響発生装置)の活用も考えていく。



福井 町からも粗品を用意するとか。企業も増えている中、チラシ等を配り呼びかけるとか、一人でも増やす努力を。

農業委員の定数について

問 現在13名、農地の減少・他町との比較・財政健全化等により、定数を減らすべきであると思うが。

答 まちづくり推進課長

令和2年に15人から13人に。地区ごとに複数名を配置している。業務負担等考慮し現状で。

問 規模的に同じ三宅町では10人。10人が11人であればよいと思うが。

答 農業委員会で検討する。



—大和川遊水地事業について—

—安堵町内水氾濫について—



こんどう こういち
近藤 晃一

大和川遊水地事業について

問 遊水地事業は大和川の氾濫軽減が主目的であるが、安堵町が受ける治水・環境・道路整備等でのような効果があるか。

答 まちづくり推進課長

当初計画が変更になり、町内の内水も取り込み、床上浸水を床下浸水となるよう整備する。環境整備・道路整備等については国と協議している。

近藤 内水取り込み以外が未確定であるなら、治水機能だけでなく遊水地造成後の住環境や道路の整備によって生活環境の向上になるように国に働き掛けてもらいたい。



安堵町における内水氾濫について

問 岡崎川が大和川に流入する樋門が閉められることにより笠目・窪田・柿の里・岡崎地区に床上・床下浸水や道路冠水等の被害が出ている。

答 まちづくり推進課長

過去に、大和川増水に伴う岡崎川樋門閉門により、笠目・窪田・柿の里地区に岡崎川氾濫バツク現象が生じ、内水被害が発生していた。遊水地完成後は、樋門閉門と同時に岡崎川の水を遊水地に直接取り込むことにより、笠目・窪田・柿の里地区での被害軽減が行える。岡崎地区においては岡崎川の上流に位置していることから平常時の水位を保ち、大和川が危険水位に達するまで排水ができることから説明を聞いている。

問 当初の計画が変更され、安堵町の内水が取り込まれることになった以上、しっかりと効果を出してほしい。自然流入はどのように池に取り込まれるのか。また、ポンプの位置はどこか。ポンプの始動はどのタイミングで誰が判断するのか。

答 岡崎川の水が自然流入するのは管路により効果的に流れ、ポンプ位置は岡崎川に直面したところに設置。ポンプの始動は河川事務所が行う。



問 増水する中、安堵町にポンプの始動ができないというジレンマが出ないことを希望する。

大和川が氾濫危険状態になるまでは、岡崎川の水を直接取り込んで笠目・窪田・柿の里地区の氾濫

を抑えるが、岡崎地区は岡崎川の水位が上昇することにより岡崎地区の内水が岡崎川に流れ込まなくなり冠水する。岡崎地区は上流のため、下流での貯水池への直接取り込みによって高低差で岡崎地区の内水は排水できるということだが、何か具体的な数値は示されているか。

答 岡崎地区の内水については、国からのシミュレーションで確認している。

問 不幸にも氾濫がおきた場合の対応について伺う。

答 危機管理室課長 避難の早期見極め、自主防災組織と連携した避難支援、避難所の体制整備等に努める。

近藤 少しでも氾濫がおこるまでの時間が延びるよう、対応を国に要望して、町民の生命・財産を守る取組をお願いしたい。



もりた ひろやす
森田 裕康

中学生の自転車通学について —安全安心な通学を—

問 中学生の自転車通学は、休日のクラブ活動のみ許可されている。平日の通学は禁止されている。生徒の安全安心な通学のため、自転車通学を実現させてほしい。

答 教育推進課長 クラブ活動は、駅が遠いなどの理由から必要とのことで、自転車利用を許可している。しかし、平日の通学については、徒歩通学を基本としており、許可はしていない。通学時の荷物の軽減を行ったり、下校時刻を季節により変更している。今後は、下校時には定期的に町職員による防犯活動を実施していきたい。

問 自転車通学のため、一度保護者などにアンケート調査をしてはどうか。アンケート調査をして結果が出たら納得いくと思う。

答 学校には、この一般質問については情報を共有し、伝えておく。なお、学校現場の意向を尊重したい。

問 教育長の考えをお答えいただきたい。

通学路点検の結果について



問 教育委員会は、本年10月5日に通学路点検を実施されたが、点検結果を教示してほしい。

答 教育推進課長 県教育委員会と学校など関係団体と実施し、東安堵高塚交差点、安堵交番北側など危険と思われる箇所を点検した。結果については、危険場所の周知のため、後日広報紙でお知らせする。

森田 児童生徒の安全安心な通学のために改善は必要なので、早期の改善を期待する。

町活性化のための地名変更について

問 町内は12地区あり、あつみ台、小泉苑、新法隆寺・興人、柿の里、若草の里と通称名を使用している。町外からみれば不思議であり、緊急時には不便で、町の活性化のため、地区名を通称名に変えられないか。



透している。平成24年に議会でも検討をしていたが結果、「住居表示の実施は困難である」との結論に達している。住居表示を実施することで、配達物の誤配送が少なくなるなどメリットはあるが、住居表示変更後は住民の方々に多くの手続きをしていただく必要があり、係る経費も多く必要となる。

問 変更がすぐにできないことは理解した。安堵町の魅力を発信し、住みたい町にするためには、通称名に変更することが必要と考えるが、今後の方針についてはどうか。

答 法律を踏まえて、住居表示の条件に該当するような時期がくれば検討する。現状では、これまでの大字名や地番が一般的であるため、現在の方法で継続する。

答 住民課長 本町の住所は、住居表示でなく土地地番により住所としている。しかし、本町では住所とは別に通称名が長年使用され、通称名をもとにした自治会やごみ収集の地区分けなどがあり、生活に深く浸

一般質問(要旨)



あさの つとむ
浅野 勉

「奈良県自転車条例
の啓発・推進の
具体的施策は？」

問② 令和2年4月1日に施行された奈良県自転車条例の趣旨は？

答 主な規定の内容は、「①65歳以上高齢者の自転車乗用中のヘルメット着用努力義務」「②自転車所有者の損害賠償責任保険等の加入義務」である。



問③ 損害責任保険の加入率について

答 本課として承知していません。

浅野 損保ジャパンより、県内の自転車使用世帯約60%が加入済みとの調査結果がある。

問④ 道路交通法に「通行区分」として歩道の通行規定があるが、罰則は？

答 原則、自転車は歩道を

通行できない。例外を除き歩道を通行した場合は、「3月以下の懲役又は5万円以下の罰金」になる。

問 最近、緩和措置が出されたが。

答 ①歩道に「自転車通行可」の標識等。②歩道に「普通自転車通行指定区分」の道路標識。③運転者が13歳未満の児童・幼児、70歳以上、または身体障害者である場合。④歩道を通行することが「やむを得ない」と認められた場合等。



問⑤ 毎年、小学生向けの自転車教室が開催されるが、対象学年と内容は？

答 3年生を対象として町交通安全協会及び母の会が実施してきた。西和警察署から講師をお願いし、正し

い自転車の乗り方を指導していただいている。近年、コロナ禍のため休止しているが、コロナ後は継続開催予定。

問 対象学年が3年生との答弁をいただいたが、自転車を乗れるようになる年齢は低年齢化し、幼児期から保護者の監督が必要と考える。保護者に対する啓発は。

答 保護者用の啓発資料の収集啓発にも努める。中学校の技術の教科書にも「自転車の点検と調整」の自習例が掲載されている。これらの資料を参考に保護者のご協力もいただき、家庭での安全指導もお願いしたい。

問 県内各地で実施されている「スタントマン」による自転車安全講習会」のイベント開催は。

答 スタントマンによる自転車講習会はリアルな交通事故再現を体感することで安全乗車の啓発効果が上がると考える。事例を参考

に町教育委員会、西和警察署等、関係機関と協議し検討していく。

問⑥ 町内で在留外国人が増えてきた。日本の交通ルールを知らずに自転車で走行している人もいると思う。外国人への啓発は？

答 外国人の言語に合わせた啓発パンフレットを準備し渡していきたい。



浅野 最近、町内でピクトグラム（絵文字の標識）を見受けるようになった。今後も工夫された交通安全施策をお願いする。

問① 安堵町内の交通事故発生者の統計は？

答 危機管理室課長 過去5年間の統計では、町内で毎年、十数件の交通事故が発生し、自転車事故も毎年数件連続して起きている。また、自転車事故にも重大な事故につながったものがある。

奈良県の令和3年の自転車関連事故の統計では負傷者が493人、死者・重傷者は110人。年齢層は、60歳以上が約4割以上を占めている。



まつだ まさる
松田 勝

不登校・いじめは増加傾向 安堵小・中学校での調査結果 原因の究明と対策が必要

発生状況とその主な原因の把握はできているのか？

問 安堵小・中学校における発生状況及び、主な原因について把握ができていますか。

答 教育推進課長 不登校は小学校で3件増、中学校で1件増、また、いじめは小学校で4件増、中学校では3件増となっている。主な原因として、家庭・本人に起因するもの、学校生活、教職員に起因するものが考えられる。

問 パソコン、スマートフォンを利用した嫌がらせは発生しているのか。

答 SNSを利用した嫌がらせはあったが、大きな問題とはならず解決されている。

問 新型コロナウイルスによる影響は考えられるのか。

答 新型コロナウイルスに

よる影響はなかった。

具体的な対策方法は？

問 具体的な解決策を考へておられるのか。

移住・定住の促進計画の具体化を 経済的支援が重要な課題

安堵町における経済的支援の強化を

問 移住・定住を促進するための経済的負担を軽減する制度には何かあるのか。

答 総合政策課長 本町に転入または町内で転居するために3万5千円以上の家賃が生じる世帯に対し、月額1万円を15ヶ月を限度に補助金を交付している。また、奈良県と共同で移住支援金交付事業を行っており、

答 教育推進課長 月4回のスクールカウンセラー及び、年15回のソーシャルワーカーの利用に加え、1ヶ月毎の情報共有を行うことで解決を図る。

り、東京圏から移住する一定の条件があるものの、2人以上の世帯の場合は100万円、単身者の場合は60万円を支給している。

松田 定住を促進するという意味では借家を対象とするのではなく、新築・空き家による転入者への支援金が必要と考えるので、今後の検討課題としていきたい。



子育て支援も重要

問 子育て環境の整備が必要と考えるか。

答 子ども家庭推進室課長 子ども家庭センター(仮称)子育てサークルの更なる運用充実を図る。また、こども園での待機児童を出さない取組を強化する。



議員派遣研修報告

視察議員代表 浅野 勉

①期日

令和4年11月24日～25日

②場所

大飯発電所(福井県おおい町)

③目的

新たな安全基準で稼働されている関西電力「大飯原子力発電所」を視察し、我が国の持続的なエネルギー施策について考察する。



スクリーンを使用した説明(エルガイアおおい)

④視察内容

バスの車内で、DVDを視聴しながら、関西電力・送配電グループ担当者より新しい安全基準に沿った原子力発電について詳細な説明を受けた。

はじめに、関西電力・エルガイアおおい(未来体感ミュージアム)に立ち寄り、館内の会議室に案内された。ここではスクリーン映写による「大飯発電所」の稼働についての説明を受けた。

その後、入館者入り口で手荷物等を預けた後、免許証等を持ち参り警備員による厳しい人定チェックがあった。

視察専用バスに乗り換え、原発敷地内で専用バスが止まる度に、各自に渡されたVRゴーグルを着用しながら解説を聞き、目前の建屋内部構造等の上下左右の映像を見渡すことができた。

また、下車ポイントに案内され、屋外で説明を受けた。安全稼働のため、原発本体の強度を高めていることや、従事する作業員、施設、天災に対する付帯

設備等にも安全対策がとられていることが随所に確認できた視察であった。

⑤感想等

1年365日間の連続した発電稼働のため、通常は約2000人の方々が日々勤務をされている。施設構内の壁面に「ご安全に」と書かれたスロークリッパが貼ってあった。構内では「ご安全に」が平素の挨拶の言葉であると聞いたことがある。日々安全を心がけ、国民生活を支えておられる方々に感謝をするとともに、我が国のエネルギー施策に係る原子力発電の必要性を実感し、より関心を持った研修となった。



注意事項の説明と人定チェックの様子

勤労感謝訪問

花束と手作りの作品をいただきました!

安堵子ども園のみなさんと記念撮影